

2010年7月17日

平城宮跡東院地区西北部の発掘調査—平城第469次調査—現地説明会資料

独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所都城発掘調査部

1.はじめに

平城宮には、その東側に東西250m、南北750mの張り出し部があり、その南半350mの範囲を東院地区と呼んでいます。東院地区には奈良時代を通して、皇太子の居所である東宮や天皇の宮殿がおかれて、儀式や饗宴に利用されていたことが『続日本紀』などの文献により知られています。孝謙天皇の時代767年4月に完成した玉殿や、光仁天皇の時代773年に完成した楊梅宮は、この東院地区にあったと考えられています。

2.これまでの成果と本調査の目的

東院地区では、これまで南半部を中心として発掘調査を進めており、復元整備された東院庭園が見つかっているほか、多くの掘立柱建物が頻繁に建て替えられていたことが判明しています。しかし、東院全体の詳しい構造や性格はまだよくわかっていません。

このため、奈良文化財研究所では2006年度から5カ年計画で東院地区の性格を解明するため、重点的な発掘調査を行っています。2006～2008年度には東院中権部と想定される地区的調査を行い、中権部の西面を区画する施設を検出しました。これにより、中権部が、宇奈多理神社からその北方の一段高い場所に位置することが推定されています。さらに、昨年度の調査(第44次調査)では、東院中権部へ接続すると考えられる東西方向の通路が確認されました。今回の調査区は、昨年度調査区の北方、1965年に行われた第22次南調査区の東方(今回の調査区に22次調査区の東北部を一部含む)に位置し、東西通路の北側の様子を明らかにすることを目的としています。調査面積は850m²で、調査は2010年4月1日から開始し現在も継続中です。

3.遺跡の概要

今回の調査では、建物8棟(すべて掘立柱建物)、掘立柱塀12条、溝5条が見つかりました。これらは周辺の調査の成果に基づくと6期以上に区分できます。

この地区では、これらの建物群が形成される以前に、北東～南西方向に開析する谷があり、その場所を平坦に造成して建物群がつくられています。また、建物の建て替えに際して何度も整地を繰り返しています。現状では、これらの整地土によって覆われている遺構も少なからず存在しているので、未発見の建物群が存在すると予測されます。以下では、今までに見つかっている遺構について、時期別に述べます。

1期(水色) 塀1～3、溝4からなる時期。調査区中央部に溝4と東西塀(塀1)がつくられ、その西端に柱位置を合わせる南北塀(塀3)がつくられる。奈良時代前半。

塀1 東西塀。柱間3m(10尺)等間。柱抜取穴は径0.5m。7間分検査しました。さらに東西に延びる可能性があります。

塀2 南北塀。柱間3m(10尺)等間。柱掘方は0.8～1m四方。2間分検査しました。

446次調査で検出した3×4間の総柱建物と柱筋をそろえています。この建物の西

側柱あるいは、この建物と柱筋をそろえる建物か塀の可能性があります。

塀3 南北塀。柱間3m(10尺)等間。柱掘方は1m四方。2間分検査しました。22次調査で検出されていたSA3099(6間)の一部です。

溝4 石組をもつ東西溝。塀1の北側に位置し、幅は1m、長さ25m分を検査しましたが、調査区東端ではクランク状に屈曲します。さらに東西に延びる可能性があります。径20cmほどの石を並べ、南の側石とされています。溝の深さは0.5mで、底には5cm前後の小礫を含む層があります。溝内の埋土には多量の遺物(土師器・須恵器・瓦など)を含んでいます。

2期(赤色) 調査区北よりに掘立柱塀(塀5)のみがつくられる時期。平城遷都(745年)後まもなくのころ。

塀5 東西塀。柱間2.4m(8尺)等間。柱掘方は0.8m四方。7間分検査した。

3期(緑色) 建物6～9、塀10からなる時期。中央の区画塀(塀10)の北側に4棟の建物(建物6～9)がつくられます。ただし、建物8と9は近接しており、並存したとは考えにくく、建て替えと考えられます。およそ孝謙天皇(749～758年)のころ。

建物6 東西5間、南北2間以上の東西棟建物。柱間は3m(10尺)等間。柱掘方は0.6～1m四方。検出した8基の柱穴のうち5基で柱根が残っています。さらに北方へ統きます。

建物7 東西2間以上、南北2間の掘立柱建物。柱間は3m(10尺)等間。柱掘方は0.8～1m四方。さらに東方へ統きます。

建物8 東西3間、南北2間の東西棟建物。柱間は2.7m(9尺)等間。柱掘方は0.8m四方前後。柱穴10基のうち2基で柱根が残っています。

建物9 東西3間、南北2間の東西棟建物。柱間は東西2.7m(9尺)、南北1.8m(6尺)。柱掘方は0.8m四方。柱穴10基のうち、4基で柱根が残っています。建物8と東西の柱筋を揃えています。建物8の南側柱列と建物9の北側柱列との距離は1.5m(5尺)。

塀10 東西塀。柱間は3m(10尺)等間。柱抜取穴は径0.6m。3間分検査しました。建物6の南側柱と柱位置を揃えています。

4期(紫色) 建物11、塀12・13、溝14からなる時期。塀12の南側に建物群が展開します。およそ淳仁天皇(758～764年)のころ。

建物11 東西2間、南北9間の南北棟建物。昨年度の調査で南部分は検出されており、今回北側の柱穴7基を検出しました。柱間は3m(10尺)等間。柱掘方は約1.2m四方。東に南北溝(溝2)を伴うと考えられます。

塀12 東西塀。柱間は3m(10尺)等間。柱掘方は1m四方。2間分検査しました。溝18に接しています。

塀13 南北塀。柱間は3m(10尺)等間。柱掘方は0.8～1m四方。2間分検査しました。

溝14 南北溝。建物5の東側柱列から1.5m(5尺)離れています。幅は0.5m。10m分検査しました。建物11の東雨落溝と考えられます。

5期（黄緑色）建物 15・16、塀 17、溝 18 からなる時期。調査区の南側に、東西棟建物（建物 15）と縦柱建物（建物 16）がつくれられます。前者の東側柱と後者の西側柱の柱筋がそろっています。また、調査区北側には、建物 15 の北側柱から 18m (60 尺) はなれて、区画塀（塀 17）がつくられます。およそ承徳天皇（764～770 年）のころ。

建物 15 東西 4間、南北 2間の東西棟。東西の柱間は 3m (10 尺) 等間で、南北は 2.7m (9 尺) 等間。柱掘方は 1~1.2m 四方。

建物 16 東西 6間、南北 3間の縦柱建物。柱間は 3m (10 尺) 等間。柱掘方は 1m 四方。昨年度の調査で大部分が検出されていましたが、今回西北隅の 3基分検出しました。

塀 17 東西塀。柱間は 2.7m (9 尺) 等間。柱掘方は 1m 四方。7 間分検出しました。これはさらに西方へ伸びます。

溝 18 東西溝。調査区中央に位置し、幅は約 1m で、深さは 0.5m。長さは約 18m 分検出しましたが、さらに東西に延びる可能性があります。1期の溝 4 と幅や埋土が似ていますが、石組やその痕跡は確認できません。

6期（桃色） 建物 19、塀 20～22 からなる時期。塀 21 と 22 との間の距離は 4.5m (15 尺) で、この 2 条の柱列で回廊を形成している可能性があります。その北側には掘立柱建物（建物 19）、区画塀（塀 20）がつくられます。およそ光仁天皇（770 ~781 年）のころ。

建物 19 東西 2間以上、南北 2間の建物。柱間は 3m (10 尺)。柱掘方は 0.8~1m 四方。さらに東方に統きます。

塀 20 東西塀。柱間は 3m (10 尺) 等間。柱掘方は 1m 四方。7 間分検出しました。さらに東方に延びる可能性があります。建物 6 の北側柱列から 6m (20 尺) 離れています。

塀 21 東西塀。柱間は 3m (10 尺) 等間。柱掘方は約 1m 四方。5 間分検出しました。さらに東方に延びる可能性があります。

塀 22 東西塀。柱間は 3m (10 尺) 等間。柱掘方は約 1m。7 間分検出した。さらに東方に延びる可能性があります。塀 21 と柱筋を揃えています。

時期不明（黄色）

溝 23 溝 25 と軸を合わせる塀（1間）。柱間は 3m (10 尺)。柱掘方は 1.2m 四方。

溝 24 東西溝。石組溝の底石のみを 5m 分確認しました。さらに西側に統き、東側にも延びる可能性がありますが、現状では見つかっていません。

溝 25 斜行溝。自然流路と考えられますが、その東岸には巨礫が認められ、簡易な護岸施設があった可能性がある。この溝は何度もこの付近を開析していたようで、古いものは少なくとも 2 期以前に位置づけられます。

4. 遺物の概要

今回の出土遺物には、土器（土師器・須恵器）、瓦、磚、金属製品（巡方・佐波理 跪片）、錢貨（神功開寶：765年初鋤）などがあり、このうち土器、瓦は特に多量です。土器の種類として食器類や大型の甕が目立っています。墨書き土器も数点出土しています。

遺物は、溝 4・18 からが最も多く出土していて、これらの溝付近を境として、南側よりも北側で出土量が多い傾向があります。

5. 成果のまとめ

東院中枢部の北西に位置する今回の調査区の周辺では、南に幅 15m (50 尺) の通路があり、これを見ると南北に建物群が存在することがわかつてきました。特に通路の南側では大規模な縦柱建物群が検出されていました。今回の調査では、通路北側における建物群の構造の一端をつかむことができました。調査は継続中ですが、現状での成果を以下に示します。

① 南北を分断する数条の区画

今回の調査区中央部と北側で数時期にわたって何度も建て替えられた東西塀が確認されました。特に調査区中央部の東西塀は、2 期を経てすべての時期に機能しており、北側の塀も 2・3・5・6 期に機能していたと考えられます。また、中央の塀に隣接して幅約 1m の溝が 2 条（溝 4・18）あり、このうち溝 4 は石組をもっています。この溝をまたぐ建物が存在しないので、塀の有無に関わらず、区画溝として機能していた可能性が高いと考えられます。この調査区中央部の塀と溝を境界として、南北に各時期に建物群が配置され、5・6 期にいたって北側に塀が増設されたようです。

② 中央の区画を境とした南北で異なる建物群

前述の中央の区画（塀および溝）を見ると南北で、建物群の規模と展開が異なっています。南側では、柱間距離や掘方をみると大規模なものが多いが、北側に小規模なものが多い。また、南側では、ほとんどの時期に建物が配置されるが、中央の区画と北側の塀との間では、3・6 期のみに建物群が配置され、その他の時期には空閑地となっています。

この中央の区画を境界とする南北差は、遺物の出土状況や内容にも表れており、南側よりも北側での出土量が多いという傾向があります。遺物の内容として、食器類や大甕が目立つことから、より北側でこれらを保管あるいは使用していた可能性があります。こうした状況は、今回の調査区より南方で見つかった大規模な縦柱建物群が展開する空間では、認められません。遺物の内容と豊富さは、これらの空間とは性格が異なることを示し、この付近が東院地区での人々の生活を支えたバックヤードの機能を備えていた空間であったと考えられます。

③ 頻繁な土地造成と建物の建て替え

今回の調査では 6 期以上の建物群の変遷が認められました。これとともに、特に標高が低い場所において何度も整地を繰り返しながら、建物の建て替えが行われていた痕跡が確認できました。この地区では、当初北東一南東方向に開析する谷があり、その場所を平坦に造成して建物群がつくられています。こうした地形の変化は、地盤の軟弱化などその後の建て替えに何らかの影響を与えたらしく、これを改善するために整地を繰り返していたと想定されます。

現地説明会のご案内を電子メールに切り替えております。

ご希望の方は、お名前・ご住所・メールアドレスを下記アドレスまでお送りください。

E メールアドレス heijo@nabunken.go.jp

東院関係略年表

721(養老5)、	1. 23	元正	佐為王ら16人に執務終了後東宮で皇太子（後の聖武天皇）の教育にあたらせることにした。
728(神亀5)、	8. 23	聖武	東宮に天皇が出御し、皇子太の病気平癒を祈り諸陵への奉幣を行った。
752(天平勝宝4)、	4. 8	孝謙	東大寺大仏開眼供養会への行幸にあたり、大納言吉勢奈盈呂と中納言多治比広足を東宮の留守官、中納言吉勢麻呂を西宮の留守官に任じた（『東大寺要録』併著章）。
	4. 9		東大寺大仏開眼供養会終了後、天皇は東宮に帰った（『東大寺要録』。『統日本紀』は田村第に帰ったとする）。
754(天平勝宝6)、	1. 7	称徳	『統日本紀』は田村第に帰ったとする。
765(天平神護1)、	1. 7	称徳	東院に天皇が出御し、五位以上の役人と宴會（後の白馬の節会に相当）を催した（『万葉集』4301詩の題詞では、東常宮の南大殿とする）。
767(神護景雲1)、	1. 18		高麗福信が遣音卿に任じられた（『公卿補任』）。
	2. 14		東院に天皇が出御し、諸王など51人の儀位を行った。
	4. 14		東院の玉器が完成し、從人並みなお祝いに集まった。瑠璃の瓦（綠釉や三彩の瓦）を葺き美しく彩色した建物で、玉宮と呼ばれた。
	12. 9		徒五位下多治比長野を造東内次官に任じた。
768(神護景雲2)、	7. 17		修理職の長官・次官を任じた。
			この頃（768～770）、右上石室が造東内長官としてみえる（西大寺旧境内出土木簡（奈良市教育委員会調査））。
			東内に天皇が出御し、吉祥天遷の法事を行った。
			東院に天皇が出御し、侍臣と宴會（後の踏歌の節会に相当）を催し、また、朝堂において主典以上の役人と陸奥の授嘉の宴會を催した。
			東院において次仲從以上の役人の宴會を催した。
			尊星が現れたので、100人の僧侶を呼んで権梅宮において齋會を行った。
			権梅宮が完成した（高麗福信が遣音卿として造営を担当）。この日、天皇は権梅宮に移った。
			権梅宮において五位以上の役人と宴會（後の踏歌節会に相当）を催した。
			また、朝堂において出羽の貢夷の存因の宴會を催した。
			権梅宮の後安殿（安殿か）において宴會（後の白馬の節会に相当）を催した（『官曹事類』逸文など）。
			権梅宮の南の池に一本の茎に二つの花のある蓮が咲いた。
			かつて藤原惠美押綱（藤原仲麻呂）は権梅宮の南に邸宅を建てた。東西の櫻や椿状の南門などを内裏を遠望できる建物を建てたので、人々の囁囁をかかった（藤原良雄の書簡にみえる）。
			（特記したもの以外は、『統日本紀』による）

東院関係主要木簡

- 「造東内」
口口内司連霧一百口 口出小字門
十月廿八日口口 小野滋野
(『平城宮木簡』3、3006号。小字門付近の東一坊大路西側溝SD4951出土)
- 「東内富守」
繩負伎麻呂
「象式」
合五人 五月
「五百」
桑原口口口
(『平城宮発掘調査出土木簡概報』15。宮南面西門付近の二条大路北側溝SD1250出土)

※ 東宮、東院、東内は、奈良時代を通じて平城宮東張り出し部南半にあり、皇子太がいる時はその居所「東宮」として、いない時は内裏に準ずる天皇の居所「東宮」「東院」「東内」として利用され、宝龜年間には「権梅宮」に改造されたと考えられる。

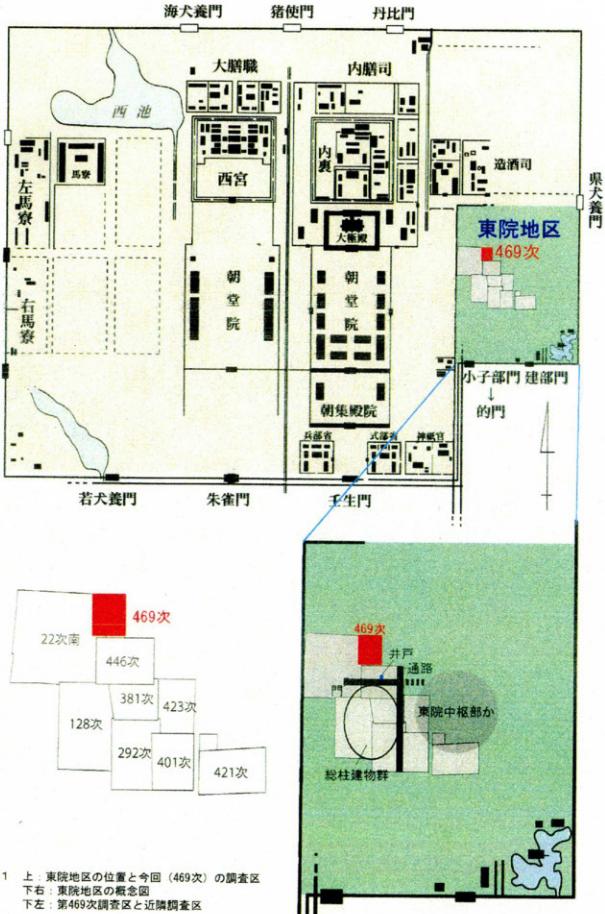
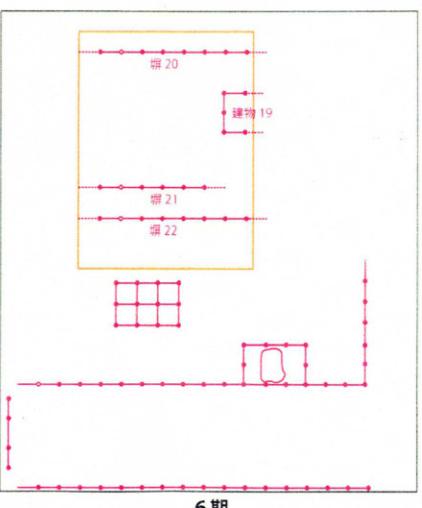
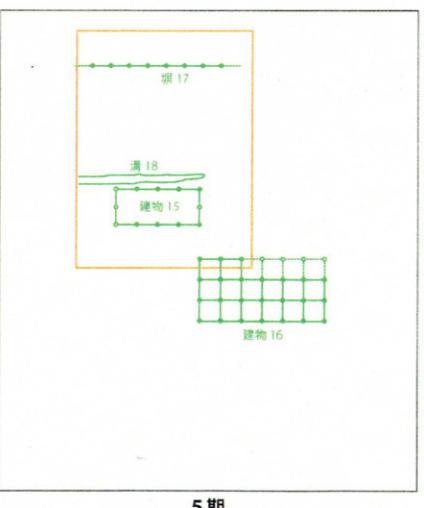
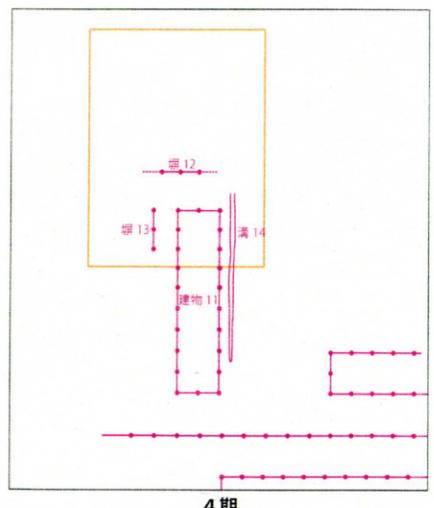
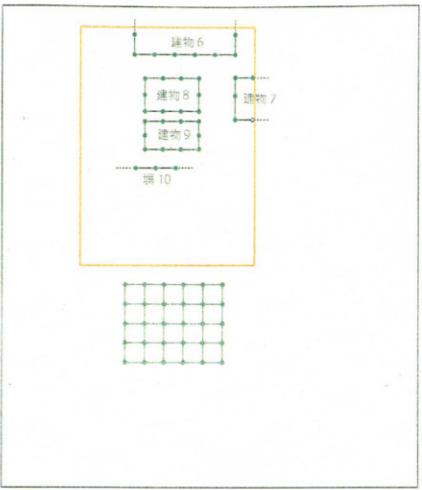
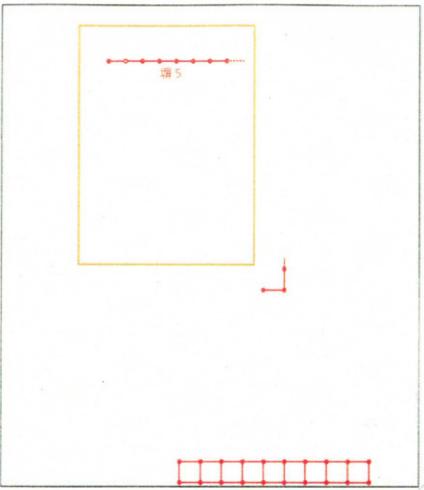
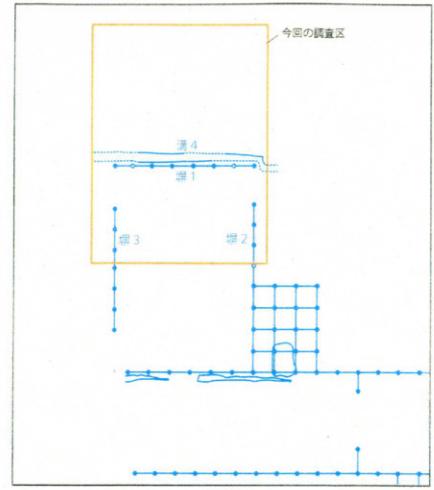


図1 上 東院地区の位置と今回（469次）の調査区
下左：東院地区的概念図
下右：第469次調査区と近隣調査区



第2図 第469次調査遺構全体図 ($S=1/100$)



第3図 第469次調査遺構変遷図